

歯科外来診療医療安全対策加算1について

当センターでは、歯科診療に関わる医療安全対策について、以下のとおり取り組んでいます。

- ・ 医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関する指針を策定しています。
- ・ 職員を対象とした、医療安全対策に関する院内研修等を実施しています。
- ・ 安全で良質な医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくため、十分な装置・器具を有しています。
※設置装置等:AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、
救急蘇生セット
- ・ 緊急時に対応できるよう、院内医科診療科との連携体制を整備しています。

国保水俣市立総合医療センター 院長